

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書（令和元年6月25日付け訂正報告書の添付インラインXBRL）
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月9日
【四半期会計期間】	第83期第3四半期（自平成29年10月1日 至平成29年12月31日）
【会社名】	古河電池株式会社
【英訳名】	The Furukawa Battery Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 眞一
【本店の所在の場所】	横浜市保土ヶ谷区星川二丁目4番1号
【電話番号】	045（336）5034番（代）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 高久 繁
【最寄りの連絡場所】	横浜市保土ヶ谷区星川二丁目4番1号
【電話番号】	045（336）5034番（代）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 高久 繁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第3四半期連結 累計期間	第83期 第3四半期連結 累計期間	第82期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	37,861	42,927	55,320
経常利益 (百万円)	1,561	1,475	2,892
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,269	1,216	2,373
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	370	1,674	2,033
純資産額 (百万円)	19,651	24,907	21,891
総資産額 (百万円)	50,585	55,675	55,023
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	38.74	37.10	72.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.3	40.1	37.5

回次	第82期 第3四半期連結 会計期間	第83期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.01	29.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の経済状況は、世界経済においては、米国の政策動向や中国の経済成長の伸び悩み等が懸念されるものの、緩やかな回復基調で推移しております。

我が国経済においては、個人消費の持ち直しや設備投資の増加等の動きが見られ、緩やかな回復基調で推移しております。一方、労働需給のひっ迫に伴う人件費の上昇懸念や資源価格の高止まり等、依然として先行きは不透明な状況となっております。

このような状況の中で、当社グループの売上高は前年同四半期比5,066百万円（13.4%）増加し42,927百万円となりました。このうち海外売上高は15,190百万円となり、売上高に占める割合は35.4%となりました。

損益面については、営業利益は主な原材料である鉛価格が上昇した影響等により前年同四半期比184百万円減少し1,623百万円となり、経常利益は受取配当金の増加や有利子負債の減少に伴う支払利息の減少等があったため、前年同四半期比86百万円減少の1,475百万円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期比53百万円減少し1,216百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(自動車)

前年同四半期と比較して、売上高は5,443百万円増加の32,008百万円、セグメント利益は124百万円増加の1,035百万円となりました。これは、主に国内及び海外における自動車用電池の販売が好調に推移したこと等によるものであります。

(産業)

前年同四半期と比較して、売上高は15百万円減少の11,781百万円、セグメント利益は308百万円減少の436百万円となりました。これは、主に主原料である鉛価格が上昇した影響等により売上原価が増加したためであります。

(不動産)

前年同四半期と比較して、売上高は2百万円減少の290百万円、セグメント利益は0百万円増加の151百万円となりました。

(その他)

前年同四半期と比較して、売上高は7百万円増加の544百万円、セグメント利益は3百万円減少の17百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という）に比べて652百万円増加し55,675百万円となりました。流動資産は、前期末比278百万円増加し25,011百万円となり、固定資産は、前期末比374百万円増加し30,664百万円となりました。

流動資産増加の主な要因は、商品及び製品や仕掛品の増加によるものであります。

固定資産のうち、有形固定資産は前期末比144百万円減少し24,796百万円となりました。この減少の主な要因は、設備投資の増加に比べ減価償却等による減少が上回ったことによるものであります。

投資その他の資産は、前期末比564百万円増加し5,673百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の負債の合計は、前期末比2,363百万円減少し30,768百万円となりました。

流動負債は、前期末比1,014百万円減少し15,824百万円、固定負債は、前期末比1,348百万円減少し14,943百万円となりました。

有利子負債（短期借入金、長期借入金の合計額）は、前期末比1,607百万円減少し11,643百万円となりました。

また、当第3四半期連結会計期間末における自己資本は、前期末比1,740百万円増加し22,348百万円となり、自己資本比率は、前期末の37.5%から40.1%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,125百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,800,000	32,800,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	32,800,000	32,800,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	—	32,800	—	1,640	—	422

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 22,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 32,719,000	32,719	—
単元未満株式	普通株式 59,000	—	—
発行済株式総数	32,800,000	—	—
総株主の議決権	—	32,719	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式55株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
古河電池株式会社	横浜市保土ヶ谷区 星川二丁目4番1号	22,000	—	22,000	0.07
計	—	22,000	—	22,000	0.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,537	2,589
有価証券	1,198	1,452
受取手形及び売掛金	11,524	11,504
商品及び製品	2,066	3,023
仕掛品	2,808	3,903
原材料及び貯蔵品	1,453	1,487
繰延税金資産	262	284
その他	※ 890	※ 773
貸倒引当金	△7	△7
流動資産合計	24,733	25,011
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,632	6,511
機械装置及び運搬具（純額）	8,460	8,547
工具、器具及び備品（純額）	559	493
土地	7,462	7,529
リース資産（純額）	748	723
建設仮勘定	1,077	990
有形固定資産合計	24,940	24,796
無形固定資産		
のれん	15	—
リース資産	10	8
その他	214	185
無形固定資産合計	240	193
投資その他の資産		
投資有価証券	3,417	4,272
繰延税金資産	1,472	1,214
その他	234	201
貸倒引当金	△15	△15
投資その他の資産合計	5,108	5,673
固定資産合計	30,290	30,664
資産合計	55,023	55,675

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,196	4,516
電子記録債務	1,009	1,894
短期借入金	6,363	5,928
リース債務	135	137
未払法人税等	782	154
未払消費税等	277	246
賞与引当金	602	407
役員賞与引当金	2	—
環境対策引当金	—	28
設備関係支払手形	208	360
その他	2,261	2,148
流動負債合計	16,839	15,824
固定負債		
長期借入金	6,887	5,714
リース債務	696	671
繰延税金負債	772	776
環境対策引当金	89	47
退職給付に係る負債	7,241	7,050
資産除去債務	9	9
その他	596	673
固定負債合計	16,292	14,943
負債合計	33,131	30,768
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,640	1,640
資本剰余金	422	422
利益剰余金	17,187	18,109
自己株式	△11	△11
株主資本合計	19,238	20,159
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,083	1,651
繰延ヘッジ損益	40	34
為替換算調整勘定	277	521
退職給付に係る調整累計額	△33	△18
その他の包括利益累計額合計	1,369	2,188
非支配株主持分	1,283	2,558
純資産合計	21,891	24,907
負債純資産合計	55,023	55,675

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	37,861	42,927
売上原価	28,950	33,507
売上総利益	8,910	9,420
販売費及び一般管理費	7,102	7,796
営業利益	1,808	1,623
営業外収益		
受取利息	10	17
受取配当金	72	148
負ののれん償却額	48	—
為替差益	15	10
補助金収入	34	65
その他	133	180
営業外収益合計	314	421
営業外費用		
支払利息	498	401
持分法による投資損失	34	29
外国付加価値税等	—	120
その他	28	18
営業外費用合計	561	569
経常利益	1,561	1,475
特別利益		
固定資産売却益	0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
固定資産処分損	5	5
特別損失合計	5	5
税金等調整前四半期純利益	1,556	1,470
法人税等	582	581
四半期純利益	974	888
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△295	△327
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,269	1,216

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
四半期純利益	974	888
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	240	573
繰延ヘッジ損益	58	△6
為替換算調整勘定	△919	202
退職給付に係る調整額	18	14
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	0
その他の包括利益合計	△603	785
四半期包括利益	370	1,674
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	731	2,035
非支配株主に係る四半期包括利益	△361	△361

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 流動資産の「その他」には手形債権の流動化を目的とした債権譲渡に伴う支払留保額が次のとおり含まれております。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
98百万円	35百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	1,699百万円	1,876百万円
のれんの償却額	20	15
負ののれんの償却額	△48	—

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	262	8	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	295	9	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	自動車	産業	不動産	計		
売上高						
外部顧客への売上高	26,015	11,555	277	37,848	12	37,861
セグメント間の内部 売上高又は振替高	549	240	15	806	524	1,330
計	26,565	11,796	293	38,655	537	39,192
セグメント利益	911	745	150	1,806	21	1,827

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「保険事業」等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,806
「その他」の区分の利益	21
セグメント間取引消去	1
のれんの償却額	△20
四半期連結損益計算書の営業利益	1,808

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成29年4月1日至平成29年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	自動車	産業	不動産	計		
売上高						
外部顧客への売上高	31,081	11,560	275	42,917	9	42,927
セグメント間の内部 売上高又は振替高	927	220	15	1,163	534	1,697
計	32,008	11,781	290	44,080	544	44,624
セグメント利益	1,035	436	151	1,623	17	1,640

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「保険事業」等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,623
「その他」の区分の利益	17
セグメント間取引消去	△1
のれんの償却額	△15
四半期連結損益計算書の営業利益	1,623

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	38円74銭	37円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,269	1,216
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額 (百万円)	1,269	1,216
普通株式の期中平均株式数 (千株)	32,779	32,778

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月9日

古河電池株式会社

取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原山 精一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田島 一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている古河電池株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、古河電池株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書に記載された事項を電子化したものであり、四半期レビュー報告書の原本は四半期連結財務諸表に添付される形で別途会社に保管されております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。